

テーマ展

「くらしの道具の技術革新-実用新案と特許-」

小さい表示から分かった、先人の知恵と工夫を紹介!!

1 会期

令和4年7月9日（土）～11月6日（日）

開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日 月曜日（ただし月曜日が休日の場合、その翌日）

臨時休館 9月12日（月）～16日（金）

2 会場

瀬戸内海歴史民俗資料館 第9・10展示室（高松市亀水町1412-2 五色台山上）

3 趣旨

今日の生活において欠かせない様々なくらしの道具や機械製品の多くは、同じものを作るために発明者に許諾を得る必要があり、発明が保護されています。

当館の収蔵資料には、「特許」「実用新案出願」「新案特許」などと記されたラベルや焼印のある道具があり、表示は「特許法」「実用新案法」などに基いたものです。それらの制度は考案や発明を保護することで産業の発達を促すことを目的に、明治時代に制定されました。

本展では、日本における技術開発の礎の一つとされる実用新案や特許が付された道具を中心に展示し、くらしの道具の中にみられる技術革新や、地方の町工場や職人の取組みの一端を紹介します。

4 展示構成

- (1) 実用新案法導入前夜
- (2) 実用新案法がはじまった
- (3) 制度普及の契機となった博覧会
- (4) 表示からみる「くらしの道具」

5 展示資料点数

約40点（パネルを含む総点数約50点）

6 観覧料

無料

7 関連講座

「くらしの道具の発明」

開催日時：7月23日（土） 午前の部/10:00～11:00、午後の部/13:30～14:30

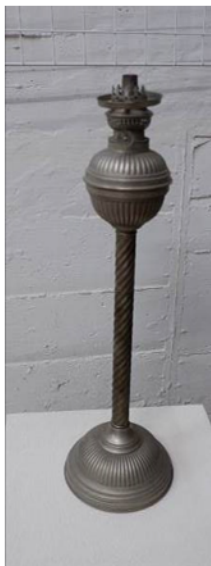
会場：瀬戸内海歴史民俗資料館 研修室

定員：各回14名

申込方法：電話でお申し込みください。

申込期間：6月23日（木）から定員に達し次第終了

主な展示資料



調整ネジ

灯油ランプの芯の長さを調整する歯車に、「特許二三七五製歯輪」と表示がある。この小さな調整ネジの円形の外側の歯や溝（凹凸）を、迅速かつ精緻に作る工程が特許である。歯車は内部の芯を送り出す際に、適度に布のランプ芯を噛む必要があるため、歯や溝の大小があると空回りする可能性があるため、精緻に作る必要があると考えられる。

灯油ランプ 明治時代 当館蔵



学生カバン 昭和時代 当館蔵



内部のタグ

昭和時代後半に豊中町で使用された学生カバン。タグに実用新案の番号が記されている。登録内容は確認できないが、学生カバンの改良も実用新案として出願されていたことが分かる。



大改良赤井式唐箕（とうみ） 昭和初期に改良 当館蔵



唐箕に付された金属ラベル

大改良赤井式唐箕（とうみ）は、三木町にあった赤井農具製作所が改良した、籾殻などを選別する唐箕である。

本唐箕には、4つの実用新案番号が記された金属ラベルがあり、番号を調べると奈良県、兵庫県、山口県に考案者がいたことや、籾等の落下部分の構造や籾殻などを効率よく選別するための工夫に力点が置かれたことが分かる。